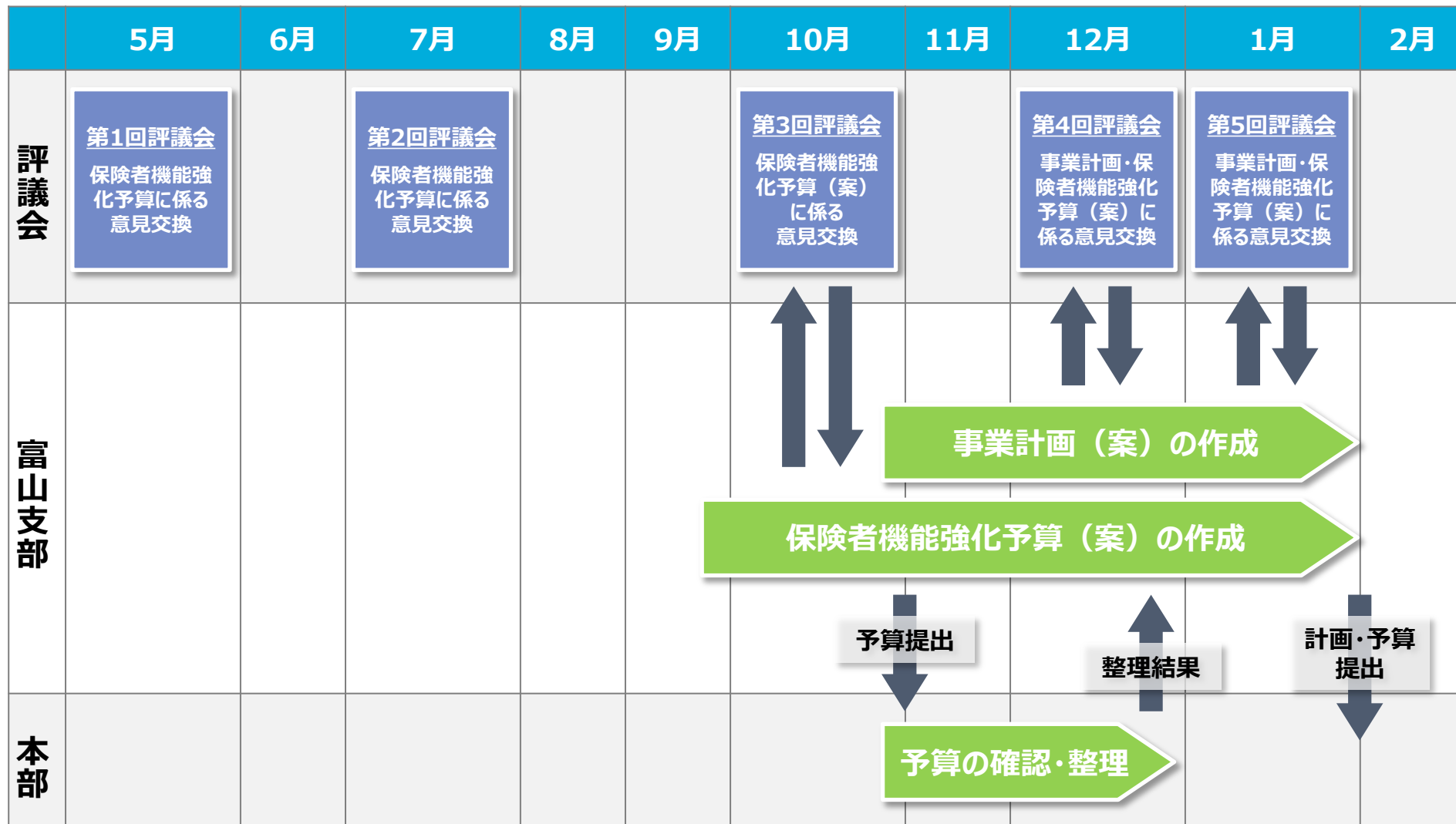


支部保険者機能強化予算の 検討について

事業計画・予算の策定スケジュール(現時点での見込み)



前々回評議会(令和元年5月20日開催)における論点・意見等

前々回評議会において事務局が提示した論点

- 今後も医療費の増大が見込まれる中で、医療保険者における医療費適正化の取組についてどのように考えるか
- 医療のかかり方等に関する普及啓発のあり方について、どのように考えるか
- 代謝（血糖）リスクや運動習慣、飲酒、睡眠等の支部特有の健康課題の改善について、どのように考えるか

【前々回評議会における評議員の主な指摘・意見】

- 富山の健康課題と併せて協会の取組を周知すべき。
- 運動不足を解消するための教室の案内等、意欲のある人の背中を押すようなものがあれば良い。
特に、医療にかかる前の段階での取組が重要。
- 富山県の健康課題等の特徴が、加入者一人ひとりに届くような形にすべき。また、同時期に事業所ごとの健康課題を提供し、社員の特徴と併せて把握できるようにしてはどうか。
- ICT（電子媒体）の活用を推進すべき。例えば、保健指導のやり取りや予約における電子メール等の活用を検討してはどうか。
- 富山支部における課題や目標、予算額等が見えれば具体的な議論がしやすい。
- 健康企業宣言のメリットが感じられない。成績の良い企業や業態に対して、何らかの補助があれば良い。
- 不特定多数にアプローチするよりも、事業所を対象に取り組むべき。
- リーフレット等の資料は似たようなものが多く、目立つような工夫が必要。

前回評議会(令和元年7月18日開催)における論点・意見等

前回評議会において事務局が提示した論点

- 特定保健指導の実施率向上に向けて、どのような取組が考えられるか
- 事業所ごとの健康課題等のさらなる「見える化」について、どのような取組が考えられるか
- 宣言事業所等の成績が良い事業所に対して、公的医療保険という観点も踏まえ、どのようなメリットの提供が考えられるか

【前回評議会における評議員の主な指摘・意見】

- 特定保健指導を受ける意志がない者に対して、メリットを感じる訴求をしていくべき。
- 文書のやり取りは非効率であり、特定保健指導におけるアプリやメール等の活用を進めるべき。
- 富山県特有の健康課題の改善や健康寿命延伸に向けた県全体の目標を定めて取り組むべき。
- 富山県は共働き家庭が多い等の食生活の影響から内蔵型肥満者が多い。働き方から変えていくことが重要。また、学生とのコラボレーションによる特定保健指導を検討してはどうか。
- 主治医にかかっている服薬中の者が特定保健指導の対象となるケースが散見される。特定保健指導の実施率向上に向けて、対象者の選定における適正な運営をお願いしたい。
- 特定保健指導の該当者は、放置することによる脳梗塞等の危険性を理解していない。特定保健指導案内時に危険性や将来予測を併せて示すことが重要。
- 宣言事業所へのメリットの検討に当たっては、予算の取扱や高額の基準等の整理が必要。
- 特定保健指導によって数値等が改善した事例を積極的に周知すべき。
- 宣言事業所へのメリットとして、宣言事業所による合同説明会の開催等を検討してはどうか。

今後の検討に向けた視点

- これまでの議論を踏まえ、以下の視点を参考に、事業計画・予算の検討を進めていく。

今後の検討に向けた視点

① 保健事業における効果的な訴求

- ✓ 生活習慣を改善しないことによる危険性や将来予測の周知
- ✓ 特定保健指導の実施による成功・改善事例の周知
- ✓ 学生とのコラボレーションによる特定保健指導

② ICTの活用、適正な運営

- ✓ テレビ電話による遠隔面談やメール等の使用促進
- ✓ 保健指導対象者の選定等における適正な運営

③ コラボヘルスによる健康づくりの推進

- ✓ 事業所における健康課題等の「見える化」
- ✓ 「とやま健康企業宣言」の普及啓発、メリットの提供

④ 健康課題や健康寿命延伸に向けた県全体の取組の推進

- ✓ 富山県や他の医療保険者との連携

令和2年度事業について

1. 令和2年度保険者機能強化予算額（見込み）

- 医療費適正化等予算
 - ▶ 広報や意見発信、ジェネリック医薬品の使用促進等、医療費適正化事業に充てられる予算枠（1,155万円）
- 保健事業予算
 - ▶ データヘルス計画や受診勧奨対策、重症化予防対策等の保健事業に充てられる予算枠（4,459万円）

2. 令和2年度事業について

- 今後の検討に向けた視点を踏まえ、令和2年度に実施する事業は以下のとおり（次頁以降を参照）。
 - ▶ 生活習慣病に係る危険性や将来予測、成功・改善事例の周知
 - ▶ 特定保健指導の遠隔分割面談（新規）
 - ▶ 特定保健指導の対象者選定の適正化（新規）
 - ▶ インセンティブ制度の「見える化」（インセンティブレポート）
 - ▶ 健康企業宣言事業の推進
- この他、令和元年度事業の継続・強化を図る。

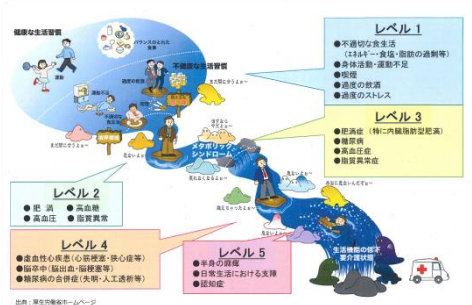
危険性や将来予測、成功・改善事例の周知

【予算額(見込み):1,200千円】

- 生活習慣病の危険性等については、これまでも重症化予防事業において生活習慣を放置することによるリスクや将来予測等の周知を実施。また、特定保健指導における生活習慣の改善事例についても、具体的な成功モデルを当支部ホームページやリーフレット等において紹介しているが、全体として加入者の意識は低く留まっている印象。
- 今後、特定保健指導案内時等の機会を捉えて、危険性や改善事例のさらなる周知を進めていくとともに、実施者全体の改善状況等も含めて、広く周知を図る。

危険性等の周知(事例)

- 特定保健指導の初回面談者に、悪い生活習慣を放置することによるリスクを図示したクリアファイルを配付。
- また、特定保健指導未実施者に対し、悪い生活習慣を放置することによる一般的な将来予測を記載したリーフレットを送付。



【予算額(見込み):1,200千円】

成功・改善事例の周知(事例)

- 特定保健指導案内時に、具体的な成功モデルを掲載したチラシを同封。また、支部ホームページにも実施事例を掲載。



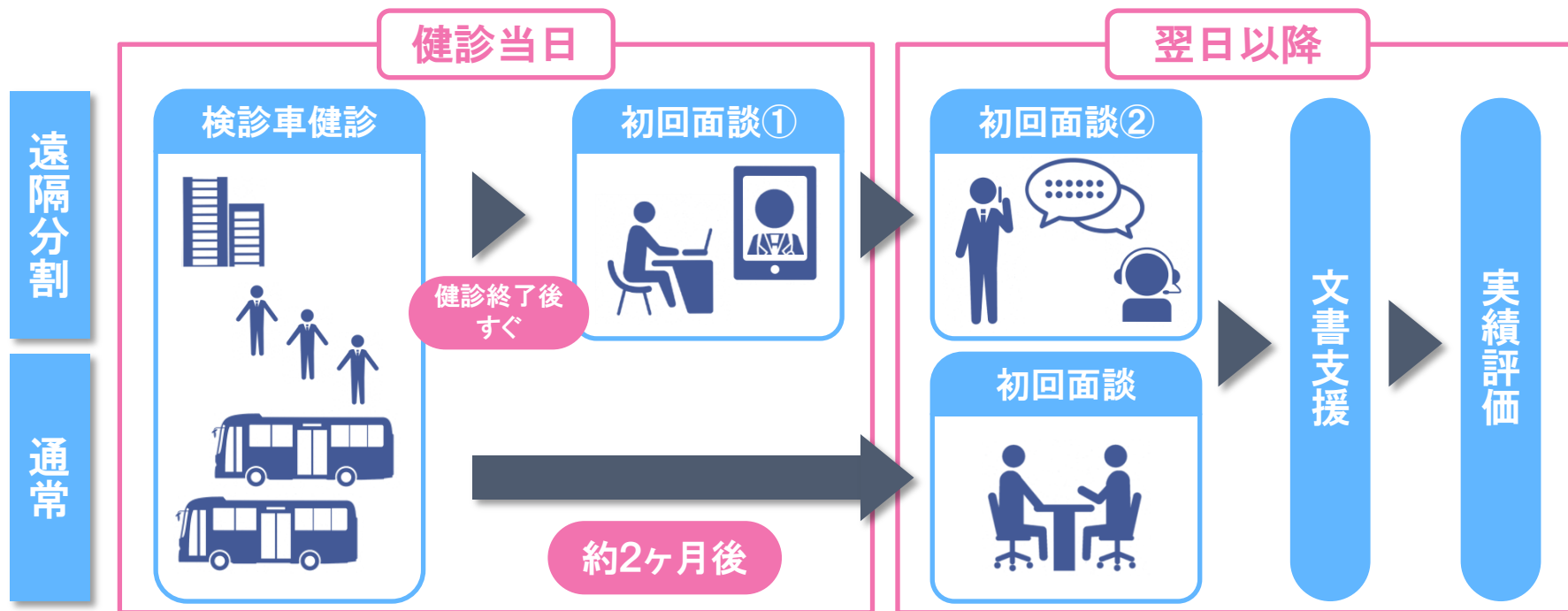
【予算額(見込み):0円(本部対応)】

特定保健指導の遠隔分割面談

【予算額(見込み):960千円】

- 平成30年度以降、「健診当日に結果が揃わなくても、初回面談の分割実施が可能」と改正されたが、実施している健診機関は少なく、特に検診車による健診時には現地のマンパワー不足等の理由により実施状況は低調。
- このため、令和2年度新規事業として、検診車に遠隔面談委託契約機関（健診機関とは別の機関）のテレビ電話等の端末機器を配置し、操作等に係る費用を協会が健診機関に支払うことで、初回面談実施件数の増加を目指す。

検診車健診における特定保健指導の遠隔分割面談の流れ



特定保健指導対象者選定の適正化

【予算額(見込み):0円】

- 特定健康診査受診時の問診票において、「血圧を下げる薬、血糖を下げる薬又はインスリン注射、コレステロールや中性脂肪を下げる薬を服用している」と回答した場合には、医師の管理下で生活習慣の改善支援が行われていると判断し、特定保健指導の対象外としている。
- この問診票の回答において、実際には服用しているにも関わらず、飲み忘れ等により健診日に服用していないことから「服用していない」と回答する等、適正な対象者選定ができないケースが生じている。このため、令和2年度新規事業として、問診票に留意事項を記載する等の対応を行う。

問診票のイメージ

特定健康診査 質問票	健康保険被保険者証	記号	番号
	フリガナ		
	氏名		
	現在、aからcの薬の使用の有無 (注1) 質問1～3で「はい」と回答された方は、既に医師による管理が行われているため、特定保健指導の対象にはなりません。 (注2) 飲み忘れ等により健診当日に服用していない場合でも、aからcの薬について医師の処方を受けている場合は「はい」と回答してください。 (注3) 市販薬のみの服用は「いいえ」と回答してください。		
1	a. 血圧を下げる薬を服用している。	1. はい 2. いいえ	
2	b. インスリン注射又は血糖を下げる薬を服用している。	1. はい 2. いいえ	
3	c. コレステロールを下げる薬を服用している。	1. はい 2. いいえ	
4	医師から、脳卒中(脳出血、脳梗塞等)にかかっているといわれたり、治療を受けたことがありますか。	1. はい 2. いいえ	
...			

インセンティブレポート

【予算額(見込み):0円】

- 平成30年度より、協会けんぽに新たなインセンティブ制度が導入。今後は、各支部の加入者の特定健康診査の受診率や特定保健指導の実施率、ジェネリック医薬品の使用割合等の結果が上位過半数となる支部に対しては、報奨金によるインセンティブが与えられ、都道府県単位保険料率に反映。
- インセンティブ制度は支部単位で結果等が公表されることから、事業所ごとの実績や課題が明確ではなく、個別の対策が取りづらい状況。このため、事業所における健康課題等の「見える化」として、インセンティブレポートの発行を開始する。

インセンティブレポート(サンプル)

報告書2

〇〇〇〇〇〇〇〇株式会社 御中

インセンティブレポート

— Incentive Report —

貴社のインセンティブ制度(評価指標)の実績

① 特定健診等受診率	90.0%	[Excellent]
② 特定保健指導実施率	35.0%	[Good]
③ 特定保健指導対象者の減少率	10.5%	[Not Good]
④ 受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率	6.0%	[Not Good]
⑤ 後発医薬品使用割合(ジェネリック医薬品)	68.0%	[Not Good]

平成30年度よりインセンティブ制度がスタートしました
健康保険料の負担軽減のためにこれから始めましょう

インセンティブ制度とは

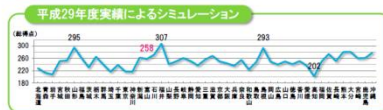
平成30年度より協会けんぽに新たなインセンティブ制度が導入されました。本制度は、5つの評価指標に基づき、支部(都道府県)ごとの実績を評価し、上位となった支部に対して、結果に応じた報奨金(インセンティブ)が付与され、健康保険料率の引下げが行われます。

一方、実績が下位となった場合は、健康保険料率の引上げが行われるため、協会けんぽ富山支部の加入事業所である貴社におかれましても、ご負担いただく保険料を抑えるための重要な制度となります。従業員の皆様にご周知いただき、数値向上へのご協力をお願いします。



富山支部は16位と全国中位

平成29年度実績によるシミュレーションでは、協会けんぽ富山支部は全国16位でした(平成29年度分は保険料率に反映されません)。



協会けんぽ富山支部は、上位過半数に位置するものの、この結果を保険料率に換算した場合、0.003%の引下げに留まります。

評価指標は、実績に加えて伸び率や伸び幅等も評価の対象となるため、これからの頑張りでさらなる負担軽減が可能です。

貴社の実績と全国平均を比較

右のレーダーチャートは、貴社の実績を数値化し、全国平均と比較したものです。

実績が良い指標は、引き続き取組を継続いただくとともに、実績が悪い指標は、その課題を検討した上で、改善に取り組んでいただきますようお願いいたします。

貴社における評価指標の対応策の一例を以下に記載しましたので、ご参考ください。



評価指標の現状と対応策

① 特定健診等受診率 [Excellent]

実績	90.0%	95.0%	被扶養者	40.0%
全国平均	95.0%			65.0%

- 受診率は非常に高い。
- ご家族の方(40歳以上)の受診率は低い。

② 特定保健指導実施率 [Good]

実績	35.0%	40.0%	被扶養者	10.0%
全国平均	40.0%			30.0%

- 実施率は全国平均より低い。
- ご家族の方(40歳以上)の実施率は低い。

③ 特定保健指導対象者の減少率 [Not Good]

実績	10.5%	全国平均	10.0%	中位数	30.0%
----	-------	------	-------	-----	-------

- 減少率は全国平均より高い。
- 中位数が低く、初期面談実施後に途中終了となる方が多い。
- 特定保健指導を受けている方が中絶しないようお声掛けを実施。
- 従業員の皆様が新たに特定保健指導の対象とならないよう、会社全体で健康づくりを実施。

④ 受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率 [Not Good]

実績	6.0%	全国平均	8.0%	中位数	30.0%
----	------	------	------	-----	-------

- 医療機関受診率は全国平均より低い。
- 従業員の健診結果を管理し、「要治療者(要精密検査)」と判定された方に、毎年必ず医療機関を受診するようお声掛けを実施。
- 特に、自任や自覚が低い方には個別にお声掛けを実施。

⑤ 後発医薬品使用割合 [Not Good]

実績	68.0%	全国平均	70.0%	中位数	85.0%
----	-------	------	-------	-----	-------

- 使用割合は低い。
- 医療機関を受診する際に、医師や薬剤師にジェネリック医薬品(後)を希望する旨を伝え、積極的に使用するよう従業員の皆様にお声掛けを実施。

【お問い合わせ先】
全国健康保険協会富山支部 企画総務グループ
TEL: 076-431-6156

全国健康保険協会 富山支部
協会けんぽ

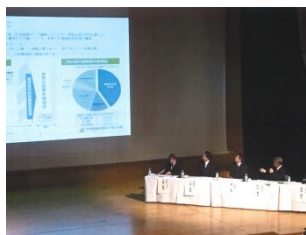
とやま健康企業宣言(普及啓発、事業所支援)

【予算額(見込み):6,118千円】

- 令和元年10月11日現在、宣言364社、STEP1認定152社、STEP2認定4社。富山県総合計画において令和8年度までに700社の宣言を目標としており、引き続き宣言事業所の拡大を図るべく、効果的な普及啓発のあり方について検討を進める。
- また、宣言事業のメリットは、従業員の健康の保持増進による活力や生産性の維持・向上であり、その結果として業績や企業価値の向上が期待されるものであるが、これに限らず、様々なメリットを享受できるよう引き続き検討を進める。

推進協議会による普及啓発

- 富山県や健康保険組合連合会富山連合会と連携し、健康企業宣言の普及啓発を目的に、リーフレットの作成やシンポジウム等を実施。



【予算額(見込み):2,667千円】

マスメディアの活用

- ラジオ番組等を活用し、従業員の健康づくりに取り組む健康企業宣言事業所の取組事例を紹介。



【予算額(見込み):1,300千円】

宣言事業所への支援

- 就職活動の時期を捉えて、新聞紙面等を活用し、健康企業宣言及び宣言事業所を紹介。



【予算額(見込み):2,151千円】